

地域と札幌市が協働で行う排雪（パートナーシップ排雪）

**生活道路（住宅街の道路）の排雪を行う
パートナーシップ排雪**

地域と札幌市が費用を負担し合って道路の排雪を行う制度です。

地域・団体	札幌市
◎地域で制度の利用を決定 ◎排雪する道路を選ぶ ◎1月上旬までに申し込み	◎排雪できる道路を判断 ◎作業日を決定 ◎排雪作業を実施

年に1回利用可能

地域から要望がある場合、地域と札幌市が協働で排雪を行う

だしこれは年に1回申込ねばなりません

市民の皆さんへのお願い

制度のルールを守ろう！

敷地内や残雪部分の雪は道路に出さないでください

標準断面

排雪対象部分（道路幅8mの場合）

※屋根、庭の雪など敷地内の雪は排雪の対象外

※排雪作業の実施日には、ごみの収集時間が早まることがあります

規則を守らないと他の地域に迷惑がかかる

規則を守らなければ雪が残る

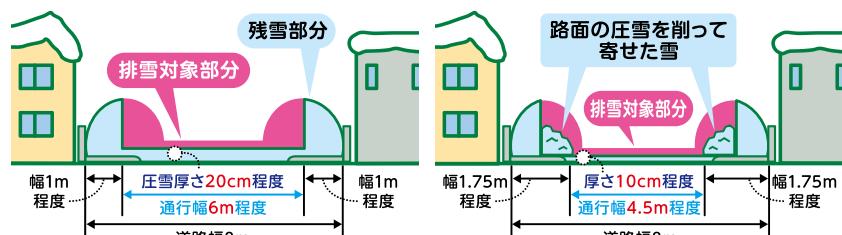
「標準断面」と「抑制断面(I型・II型)」を選択できます

抑制断面は、地域支払額を抑えることができますが、標準断面と比べて道路に残る雪の量が多くなります。

抑制断面II型

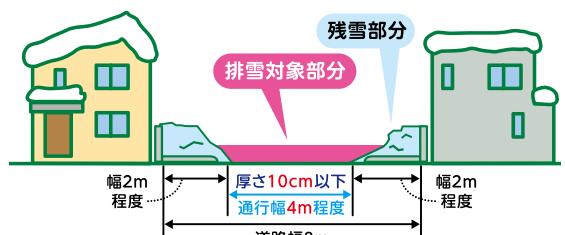
- ① 雪を路面に残す
- ② 雪を道路脇に残す

排雪対象部分は気象や路面状況に応じて市が決定



抑制断面I型

個人による民間排雪サービスなどの利用率が高く(3割以上目安)、道路脇の雪が比較的少ない団体が選択可能



パートナーシップ排雪制度の申し込み・お問い合わせは
中央区土木部維持管理課まで ☎614-1800
(管理担当)

パートナーシップ排雪制度の詳しい情報は、
雪対策室ホームページでご確認を

生活道路の除排雪に関する検討を進めています

将来的な除雪従事者の減少や市民ニーズの変化への対応など、持続可能な生活道路の除排雪の在り方を検討しています。

札幌市が行う排雪（運搬排雪）



対象路線

- ・バス路線など交通量の多い幹線道路や地下鉄駅周辺など、車両が集中する道路
- ・一部の通学路

※路線の重要性、道路脇の雪山の状況、車道の幅員、歩行者の交通安全など総合的な観点から排雪作業の実施を判断します

作業方法

運搬排雪

道路脇の雪をダンプトラックに積みます

雪堆積場

ダンプトラックで雪堆積場へ運び、雪を積みます

除雪と排雪の作業に必要な人数と機械のイメージ【生活道路（住宅街の道路）】

除雪（雪をかき分ける）の1チーム

タイヤショベル

運転手など

排雪（雪を運ぶ）の1チーム

ロータリ



タイヤショベル



ダンプトラック



グレーダ



バックホウ



運転手など

運搬排雪

幹線道路=原則年1回実施、生活道路（住宅街の道路）=原則行わない



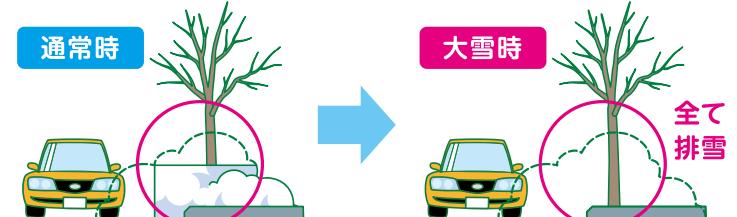
異常気象への 対策について

大雪時の対策

対策のポイント① 排雪作業の前倒しと強化

幹線道路の運搬排雪の前倒しと強化

幹線道路の運搬排雪は1月上旬に開始し、道路脇の雪山を一部残す方法で行っています。初冬から大雪の傾向が見られ、市民生活への影響が懸念される場合には、運搬排雪の開始を前倒すとともに、重要な道路では道路脇の雪山を全て排雪します。



→重要な道路では、早期に道路脇の雪山を全て排雪し、雪を置くスペースを確保することで、一定の道路幅を確保できる期間が長くなります

生活道路(住宅街の道路)の緊急排雪

全市的に排雪作業の遅れが見込まれる場合には、パートナーシップ排雪を取りやめ、市の費用負担で、作業のスピードを重視した生活道路の緊急排雪を行います。

対策のポイント② 雪堆積場などの増強

河川敷地などを活用し雪堆積場を増やす

※河川敷地雪堆積場のかさ上げ

緊急用雪堆積場の速やかな開設

※公園、学校グラウンドへの雪入れなど

→より多くの雪の受け入れを可能とすることで、運搬排雪の効率化を図ります

※春先の利用に影響が生じる場合があります。ご理解をお願いします



札幌市の大雪時の
対策の詳細



対策のポイント③ 市民や企業の皆さまのご理解とご協力

大雪時の影響をできる限り小さくし、効率的な除排雪作業を行うため、ご理解とご協力をお願いします。

■市民の皆さま

通常時

- 冬期間は普段から時間に余裕を持った行動を心がける
- 冬のルール(路上駐車や雪出しをしない)を順守する
- 大雪などにより公共交通機関が運休した際の行動(通勤・通学の方法など)を決めておく
- 車を利用する際は非常用品などを備える
※防寒具・スコップ・けん引ロープ・十分な燃料・スノーヘルパー・毛布・飲料水・食料

大雪時

- 渋滞緩和のため、車による不要不急の外出を可能な限り控える



■企業の皆さま

通常時

- 冬期間は普段から時間に余裕を持った行動を心がける
- 冬のルール(路上駐車や雪出しをしない)を順守する
- 時差出勤や出勤の抑制が可能な業務環境の整備などにより、大雪でも企業活動が大幅に低下しないようにする

大雪時

- 渋滞緩和のため、時差出勤の実施や出勤を抑制する



安心・安全な冬のくらしのために、みんなで協力し合うことが大切だね



急な暖気・降雨などによるザクザク路面の対策

対策のポイント① 気象状況などを踏まえ、早めに路面の雪を削って薄くする

路面の雪を削る作業は、市内全域で一斉に行うと数日～1週間程度の日数がかかってしまうので、日頃から路面の雪を削る作業を行い、ザクザク路面の影響を極力小さくします。



重たくて固い雪はなるべく玄関や車庫前に置かないように作業します

対策のポイント② 市民や企業の皆さまのご理解とご協力

路面の雪を削ると、たくさんの中たくて固い雪が発生します。削った雪の置き場についてご理解とご協力をお願いします。

■玄関や車庫前を除き、道路脇には削った雪を置きます

削った雪は重たくて固いので、玄関や車庫前など人や車の出入りがある場所にはなるべく置かないように作業しますが、玄関や車庫前以外の道路上には、削った雪を置かざるを得ないことがあります。



急な暖気や降雨時には、以下の場所にも、雪を置かざるを得ません

- 歩道のロードヒーティングで雪が溶けている場所
- 民間排雪が入り、雪山が小さくなっている場所

雪堆積場開設状況マップ



雪対策室からのお知らせ

公園を雪置き場として利用するには手続きを

公園に雪を入れることは禁止されていますが、町内会と札幌市との間で「覚書」を交わし、ルールを守ることで雪置き場として利用できます。

原則

子どもたちの事故、遊具・樹木の損傷の恐れがあるため、公園に雪を入れることはできません。



札幌市の
ホームページでも
ご確認ください

雪の重みで遊具や
樹木が損傷して
しまいます！



けがや不慮の事故を招く
可能性があります！



公園を雪置き場にする場合のルール・注意点

- ◎パトロールを行う
- ◎重機による雪入れはしない
- ◎遊具・樹木の周りに雪を置かない
- ◎春の清掃を行う

※雪を入れるためのスロープは、道路と直線的に結ばず、勾配を緩くしてください



雪堆積場に週休日を設けています

- 雪堆積場は一部の箇所を除き、毎週日曜日午前9時から月曜日午前9時まで、原則として閉鎖します。
- 日曜日に開設する一部の雪堆積場など、詳細については札幌市公式ホームページに掲載します。

雪堆積場
情報



除雪や雪に関する情報を発信しています

翌日の雪かきや通勤・通学時間の目安として、札幌市などで提供している情報をご活用ください。

除雪の出動情報

生活道路(住宅街の道路)の新雪除雪の出動情報を掲載します。
テレビのデータ放送、札幌市公式ホームページ、札幌市LINE公式アカウントからご確認ください。

情報提供期間:12月1日(日)~令和7年3月20日(木・祝)

■テレビのデータ放送

放送局:HTB、NHK、HBC、UHB



■札幌市公式ホームページ

更新頻度:10分間隔



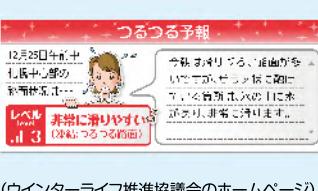
雪かき指数

翌朝の雪かきの必要度を4段階で表示



つるつる予報

歩道の滑りやすさを3段階で予測



■札幌市LINE公式アカウント

配信時間:6時~24時

登録方法は
ホームページをご覧ください



つるつる路面での転倒に気をつけましょう

例年1,000人を超える方が冬の路面で転倒し、救急搬送されています。札幌市では、人通りの多い歩道や横断歩道に滑り止めの砂をまくなどの対策をしていますが、皆さんも転倒を避けるための対策をお願いします。

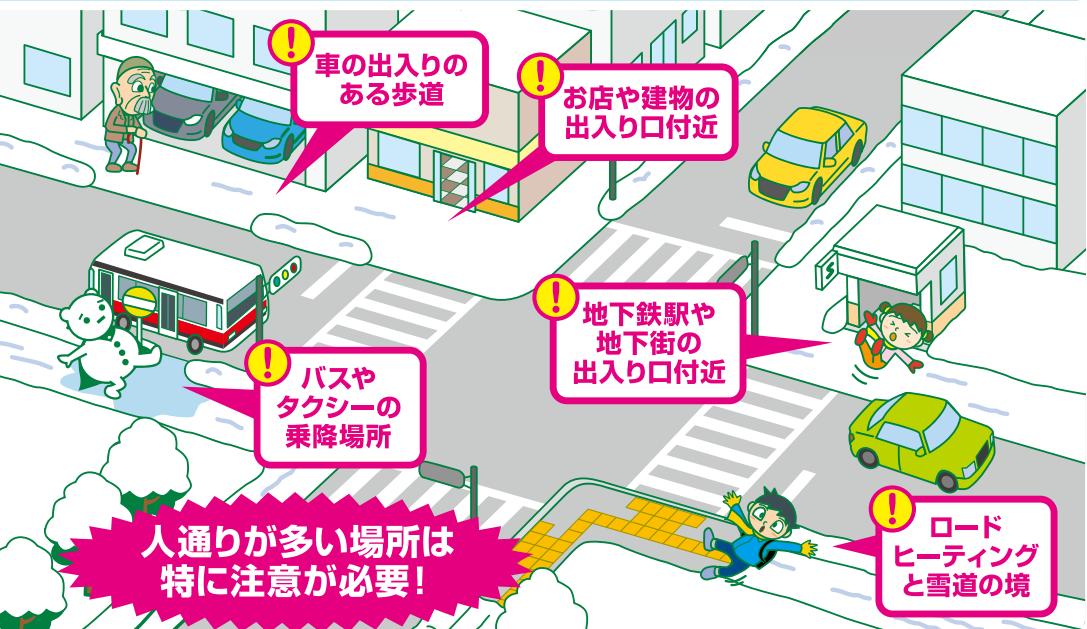
まずは滑りやすい条件を確認

つるつる路面が
発生しやすい条件

初冬期など気温が0°C以上になった後に
再び冷え込むとき



つるつる路面になりやすいところ



人通りが多い場所は
特に注意が必要！

歩き方や服装で対策

転びにくい歩き方

- 歩幅を小さく
- 靴の裏全体をつけて
- 急がずに余裕を持って



服装・持ち物

- 転んだときのけがを防ぐ
- 滑りにくい靴を履く
- 帽子や手袋を着用
- 手に荷物を持たず両手が空くりゅうなどを使用

札幌発!冬みちを安全・快適に歩くための総合サイト

転ばない
転コツ
おしえます。
（ウインターライフ推進協議会）



砂まきにご協力をお願いします

都心部や地下鉄駅の周辺など、人通りの多い交差点を中心に砂箱を設置しています。

砂箱の砂は、誰でも利用することができます。

※道路(歩道・車道)への
砂まきが対象



ご自身と、後から通る方のため、ご協力を
お願いします。

春先の砂の回収について

冬にまいた滑り止めの砂は、春先に路面清掃車や手作業で回収しています。

公共の場所の砂を回収していただいた場合は、ボランティア袋※に入れて、燃えないごみとしてごみステーションに出すことができます。

※区役所などで無料でお渡ししています

令和6年度から右記のロードヒーティングを停止します

ロードヒーティングを停止した場所では、交通の安全性を確保するために道路の表面を滑りづらい舗装に変え、凍結防止剤の散布強化などを行っています。



ロードヒーティングも万能ではありません！

以下の気象条件では効果が表れないこともあります。

- 風速
- 降雪量
- 気温



毎秒5m以上の風が吹いているとき
毎時3cm以上の降雪量が続いているとき
-7°C以下の気温になっているとき